

# 鶴見区役所 会計年度任用職員

## (月額職：高齢・障害支援課要介護認定調査員)

### 募集要項 (令和8年4月1日採用)

#### 1 業務内容

- (1) 介護保険法に定める要介護認定を実施するための訪問調査、及びそれに付随する書類作成等
- (2) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

#### 2 応募要件

- (1) 介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格程度の知識と経験を有していること（介護支援専門員資格の有無は問いません）。もしくは、横浜市やその他地方自治体等で要介護認定調査員をした経験があること。
- (2) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）及び電話対応が滞りなく行えること。
- (3) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。  
※ 欠格事由については申込書で確認してください。

#### 3 採用人数

1名

#### 4 勤務条件および報酬

- (1) 任用期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
勤務成績が良好な場合等に再度任用する場合があります（最大4回）
- (2) 勤務時間  
8時45分から17時15分  
※ 休憩時間：1時間、原則12時から13時まで
- (3) 勤務日  
月曜日から金曜日のうち、あらかじめ所属長が指定する1日を除く週4日勤務  
※ 国民の祝日、閉院日を除く
- (4) 勤務場所  
鶴見区役所 高齢・障害支援課（鶴見区役所3階 福祉保健センター）  
鶴見区鶴見中央3-20-1
- (5) 給与等  
月額239,500円（令和7年度実績）  
※ 通勤費用（実費相当額）、期末勤勉手当を別途支給  
※ 任用の間に報酬が変更となる場合があります。

(6) 休暇

年次休暇等（横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則による）

(7) 社会保険

厚生年金保険、健康保険（横浜市職員共済組合）、雇用保険に加入

(8) その他

勤務条件は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 身分

地方公務員法第22条の2に基づく一般職の会計年度任用職員として任用

※ 本募集は会計年度任用職員の募集です。正規職員の募集ではないのでご注意ください。

6 応募方法

以下の提出先まで必要書類を郵送または持参してください。

※ 確実な郵送のため、「簡易書留」扱いにしてください。

(1) 提出書類

ア 会計年度任用職員申込書

イ 返信用封筒1通（定型封筒に返信先を明記し、110円切手を貼付）

ウ 応募資格を証明する書類の写し（国家資格等の証明書、介護支援専門員実務研修受講試験の受験票、実務経験年数を証明する書類等）

※ 上記アは鶴見区のホームページからダウンロードできます。また、鶴見区役所高齢・障害支援課窓口（鶴見区役所3階2番窓口）でも配付しています。

※ 応募書類は返却しません。

※ 応募書類に記載されている個人情報は、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で使用することはありません。

(2) 応募期限

令和8年2月18日（水）必着

(3) 提出先

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1

鶴見区役所 高齢・障害支援課 介護保険担当

※「会計年度任用職員担当（要介護認定業務）応募書類在中」と朱書きしてください。

7 選考方法、日程等

(1) 第一次選考：書類選考

応募書類により選考を行い、選考結果を郵送にてお知らせします（令和8年2月下旬予定）。

(2) 第二次選考：面接

第一次選考に合格した方を対象に、面接を行います。

日程：令和8年3月4日（水）予定（詳細は第一次選考合格者に別途ご案内します）

(3) 最終選考結果通知

令和8年3月上旬発送予定

合否に関わらず応募された方全員に文書でお知らせします。

## 8 その他

この募集は、令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とする案件です。  
予算の議決がなされないときは、選考に合格していても任用されないことがあります。

## 9 問合せ先

鶴見区役所 高齢・障害支援課 介護保険担当（3階2番窓口）

T E L : 045-510-1770 F A X : 045-510-1897（平日 8時45分～17時00分）